

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所長から公共測量の終了について次のとおり通知があった。

平成21年4月14日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量）
- 2 作業期間 平成20年10月22日から平成21年3月14日まで
- 3 作業地域 杵島郡大町町南部